

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【公開番号】特開2014-12606(P2014-12606A)

【公開日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-004

【出願番号】特願2013-211459(P2013-211459)

【国際特許分類】

B 6 6 B 5/00 (2006.01)

B 6 6 B 3/00 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 5/00 G

B 6 6 B 3/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

状態監視装置と、当該状態監視装置と管理サーバコンピュータとの通信をおこなう通信装置とを備える遠隔監視支援装置であって、

前記状態監視装置は、

エレベーターの動作を制御する制御基板とカゴまたは乗り場に設けられた操作盤との間における信号を伝達する配線を介して当該制御基板と接続し、

前記通信装置を介して、前記管理サーバコンピュータから送信された前記エレベーターの状態に関する情報の送信を指示する診断指示を受信し、

前記制御基板に対して、前記配線を介して、受信した診断指示に応じた診断動作の実行指示を出力し、

出力した診断動作の実行指示に応じて前記制御基板から出力された信号の入力を前記配線を介して受け付け、

入力を受け付けた信号に基づく応答情報を生成し、

生成した応答情報を前記通信装置を介して前記管理サーバコンピュータへ送信することを特徴とする遠隔監視支援装置。

【請求項2】

状態監視装置と、当該状態監視装置と管理サーバコンピュータとの通信をおこなう通信装置とを備える遠隔監視支援装置であって、

前記状態監視装置は、

エレベーターの動作を制御する制御基板とカゴまたは乗り場に設けられた操作盤との間における信号を伝達する配線を介して当該制御基板と接続し、

所定のタイミングで、前記制御基板に対して、前記配線を介して、前記エレベーターの状態に関する診断動作の実行指示を出力し、

出力した診断動作の実行指示に応じて前記制御基板から出力された信号の入力を前記配線を介して受け付け、

入力を受け付けた信号に基づく応答情報を生成し、

生成した応答情報を前記通信装置を介して前記管理サーバコンピュータへ送信すること

を特徴とする遠隔監視支援装置。

【請求項3】

遠隔監視支援装置と、当該遠隔監視支援装置と通信をおこなう管理サーバコンピュータと、を備えた遠隔監視システムであって、

前記管理サーバコンピュータは、

前記遠隔監視支援装置に対して、所定のタイミングで、エレベーターの状態に関する情報の送信を指示する診断指示を送信し、

前記遠隔監視支援装置は、

エレベーターの動作を制御する制御基板とカゴまたは乗り場に設けられた操作盤との間における信号を伝達する配線を介して当該制御基板と接続し、

前記管理サーバコンピュータから送信された診断指示を受信し、

前記制御基板に対して、前記配線を介して、受信した診断指示に応じた診断動作の実行指示を出力し、

出力した診断動作の実行指示に応じて前記制御基板から出力された信号の入力を前記配線を介して受け付け、

入力を受け付けた信号に基づく応答情報を生成し、

生成した応答情報を前記管理サーバコンピュータへ送信する、

ことを特徴とする遠隔監視システム。

【請求項4】

前記管理サーバコンピュータは、前記応答情報を基づいて、前記エレベーターの保守に関する指示情報を生成することを特徴とする請求項3に記載の遠隔監視システム。

【請求項5】

前記管理サーバコンピュータは、

前記エレベーターの機種に関する情報と、前記エレベーターの診断動作の内容に関する情報と、を関連付けて記憶するテーブルを備え、

前記テーブルが記憶する情報に基づいて、対象とする前記エレベーターの機種に応じた前記診断指示を送信することを特徴とする請求項3または4に記載の遠隔監視システム。

【請求項6】

前記管理サーバコンピュータは、

定期的に到来する所定の日時が到来した場合、または、前回診断指示を送信してから所定時間が経過した場合に、前記診断指示を送信することを特徴とする請求項3～5のいずれか一つに記載の遠隔監視システム。

【請求項7】

前記管理サーバコンピュータは、

前記エレベーターごとに定められた定期的に到来する所定の日時が到来した場合、または、前回診断指示を送信してから前記エレベーターごとに定められた所定時間が経過した場合に、該当するエレベーターの制御基板に接続された前記遠隔監視支援装置に対して前記診断指示を送信することを特徴とする請求項6に記載の遠隔監視システム。

【請求項8】

遠隔監視支援装置と、当該遠隔監視支援装置と通信をおこなう管理サーバコンピュータと、を備えた遠隔監視システムであって、

前記遠隔監視支援装置は、

エレベーターの動作を制御する制御基板とカゴまたは乗り場に設けられた操作盤との間における信号を伝達する配線を介して当該制御基板と接続し、

所定のタイミングで、前記制御基板に対して、前記配線を介して、前記エレベーターの状態に関する診断動作の実行指示を出力し、

出力した診断動作の実行指示に応じて前記制御基板から出力された信号の入力を前記配線を介して受け付け、

入力を受け付けた信号に基づく応答情報を生成し、

生成した応答情報を前記管理サーバコンピュータへ送信することを特徴とする遠隔監視

システム。

【請求項 9】

前記管理サーバコンピュータは、

前記遠隔監視支援装置から送信された応答情報を受信し、

受信した応答信号に基づいて、報告書情報を生成することを特徴とする請求項 3 ~ 8 の
いずれか一つに記載の遠隔監視システム。